

第7章 申告書等の様式・記入の仕方

令和3年4月1日付け、京都市宿泊税条例施行規則の改正により、宿泊税に係る申告書等について、代替手段（マイナンバーの記載や添付書類等）によって本人確認が可能なものは、押印を省略することができるようになりました。詳細は、各様式の記入方法・添付書類についての記載をご確認ください。

1 宿泊税に係る 旅館業・住宅宿泊事業 経営申告書

第2号様式		宿泊税に係る 旅館業 経営申告書		住宅宿泊事業 経営申告書	
(宛先) 京 都 市 長		令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日		1	
申告者の住所 (法人にあつては、主たる事務所の所在地)		申告者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者名)		2	
京都市○○区□□町1番地1		株式会社京都市税観光 代表取締役 宿泊 太郎 電話 (075) ○○○ - 1234		3	
(ふりがな) 担当者氏名 (連絡先)		ぜいむ じろう 税務 次郎 電話 (075) ○○○ - 2345		4	
		個人番号又は法人番号		5	
		◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆		6	
<input checked="" type="checkbox"/> 旅館業 <input type="checkbox"/> 住宅宿泊事業		の経営について、京都市宿泊税条例第9条の規定により申告します。			
申告の区分		<input checked="" type="checkbox"/> 開始 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 再開 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> その他 ()			
経営開始又は異動年月日		令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
宿泊施設		所在地			
		京都市○○区□□町2番地2			
		(ふりがな) しげいほてる			
		名称 市税ホテル			
施設の概要		宿泊定員		45 人	
		部屋数		20 室	
旅館業法による営業許可日又は住宅宿泊事業法による届出日		令和 ○ 年 ○ 月 ○ 日			
許可番号又は届出番号		保医セ第○○○号			
電子申請の希望		<input checked="" type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない			
備考		送付先			
		<input type="checkbox"/> 申告者の住所 <input type="checkbox"/> 宿泊施設の所在地 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (〒123-4567 京都市△△区△△町3番地3 株式会社京都市税観光 税務 次郎)			

1 「提出年月日」欄

申告書の提出年月日を記入してください。(郵送の場合は、発送日を記入してください。)

2 「申告者の住所」欄

宿泊施設を営む方の住所(法人の場合は、法人登記上の所在地)を記入してください。

3 「申告者の氏名」欄

- ・ 宿泊施設を営む方の氏名(法人の場合は、名称及び代表者名)及び連絡先を記入してください。氏名には、ふりがなも記入してください。
- ・ 個人の場合は12ケタのマイナンバー(個人番号)、法人の場合は国税庁から通知される13ケタの法人番号を記入してください。

4 「担当者」欄

宿泊税を担当する方の氏名及び連絡先を記入してください。

5 「申告の区分」欄

下記の該当する区分にチェックしてください。

- ① 開始:新たに施設の経営を開始するとき
- ② 変更:宿泊施設の名称等に変更があるとき
- ③ 休止:施設の経営を休止するとき
- ④ 再開:休止していた施設の経営を再開するとき
- ⑤ 廃止:施設の経営を廃止するとき
- ⑥ その他:旅館業を承継したとき(相続、法人合併・分割)

6 「経営開始又は異動年月日」欄

上記の申告の区分に係る事象が生じた日を記入してください。

7 「宿泊施設」欄・「施設の概要」欄

施設の所在地、名称及びふりがな、宿泊定員、部屋数を記入してください。

8 「営業許可日又は届出日」欄

旅館業法による許可番号又は住宅宿泊事業法の届出番号とともに、営業許可日又は届出日を記入してください。

9 「電子申請の希望」欄

申告において、電子申請の利用を「希望する」又は「希望しない」にチェックしてください。

10 「備考」欄

希望する書類の送付先にチェックしてください。「その他」にチェックした場合、()内に宛先・宛名を記入してください。(チェックがない場合、申告者の住所を送付先とします。)

<添付書類>

- 「開始」申告の場合:許可書(旅館業法)又は届出番号通知書(住宅宿泊事業法)の写し
- 個人番号又は法人番号の記載がない場合:本人確認書類
 - 個人の場合:運転免許証、マイナンバーカード、パスポート等の写し
 - 法人の場合:法人登記等の写し